

平成 24 年度

教育行政執行方針

平成 24 年 3 月 9 日

平成 24 年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」とその目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。

これらの理念を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境の整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。

少子高齢化の進行による地域人口の減少、地域社会の変化など厳しい状況にあっても、地域の暖かい眼差しの中で、夕張の未来を担う子供たちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し教育行政の執行に努力してまいります。

新しい学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中一校体制のもと、地域との連携、地域の方々との協働を通して、夕張ならではの新しい学校づくりを進めてまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させたり、地域の協力を得て学校を運営することを目的に立ち上げた「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育をめざします。また、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」をもとに、その結果をPTA諸会議や学校だよりなどを通して保護者・地域に公表し、ご意見をいただく中で特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実をはかり、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」を通して、共に夕張の子どもたちを育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実を努めてまいります。また、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間の充実をはかります。

小学校にあっては、児童の学習・学力の向上をはかるため、十分な調査・分析をもとに個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身に着くよう取り組みを進めるとともに、学校支援ボランティアや学生ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めてまいります。

中学校においては、千歳市並びに栗山町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムを理科のほか、複数教科における授業での活用に取り

り組んでまいります。

特別な支援を必要とする生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導を行うため、小学校で高い教育効果をあげている特別支援教育支援員を中学校に配置いたします。また、外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語活動の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めてまいります。

読書活動につきましては、児童生徒が、より豊かに生きるために大切であることから、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすよう努めるとともに、図書コーナーと学校図書館との連携や巡回文庫の充実など、読むことに対する興味・関心を高めるための取り組みを進めてまいります。

生徒指導につきましては、子ども達が明るく、元気に学校生活を送れるように、教職員が一体となり、児童生徒の悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的な相談日の設定や、日々コミュニケーションを深める体制を築くとともに、行政・学校・家庭・地域と連携し情報の共有と専門性の活用をはかり、いじめや不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。

教材・教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など教育環境整備につきましては、財政再生計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康と安全指導につきましては、夕張中学校体育館の抜本的な落雪対策を行うほか、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や

健康で安全な生活を営む能力を育成するため、武道も含め体育授業の充実、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、交通安全に関わる施設設備や、ICTを活用した取り組みなど、ハード・ソフト両面における対策の充実をはかるとともに、市内各地域に結成されている自主防犯組織などとも連携し、児童生徒が安全・安心に通学できる体制を地域ぐるみで進めてまいります。また、通学に関わる新たな課題などにつきましては、関係者で構成する「夕張市通学方法等検討委員会」において、情報の共有と十分な検討を行い、児童生徒と保護者の目線に立って適切に対応してまいります。

特別支援教育につきましては、対象児童生徒の宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、「夕張市特別支援教育連携協議会」を活用し、指導の充実に努めてまいります。

学校保健につきましては、引き続き学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全な食材を使用し、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限に生かし、子ども達に喜ばれる給食を提供してまいります。また、食に対する指導計画・実践を通して食育の充実を図るとともに、保健所など関係機関と緊密に連

携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行うとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実をはかり、教職員の資質向上に努めてまいります。また、教職員の校務処理の効率化と負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間をより一層確保するため、小中学校に校務用パソコンの配置を進めてまいります。

教職員人事につきましては、学校統合による激変緩和措置及び、学級編制基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請するなどして、職員配置の適正化をはかってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成や、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るなど、魅力ある幼稚園づくりを通じ、引き続き園児の確保に努めてまいります。

当市における中学生の減少は今後も続くものと推計されることから、夕張市における後期中等教育の将来的なあり方と、高校の存続について、「夕張市高校対策委員会」の設置など広く関係者の意見を聞く中で、検討協議を進めてまいります。

心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

生涯学習の推進につきましては、策定した第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政をとり進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかな、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあり、文化団体・体育団体・各種の市民団体やサークルなどとの連携をはかり、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、財政再生における厳しい状況の下にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところです。

生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、全市横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育てていくことが重

要であると考えており、家庭や関係団体などとも連携しながら、その充実に努めてまいります。

また、児童・生徒に対し、生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設けることにより、子どもたちの豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業の充実をはかるとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実に努め、新たな市民文化の創造をはかってまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などを関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校においては、郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に整備した「ゆうばり歴史・教育資料室」については、引き続き広く市民の皆様などに公開してまいります。

「図書コーナー」につきましては、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民・子どもたちのた

めの読書活動を推進いたします。また、インターネットによる図書検索システムを活用し、道立図書館等との連携強化、運営の効率化、利用者の利便性の向上をはかってまいります。清水沢地区公民館での図書の貸出しについては、配置図書数の増に努め、利用者の利便性の向上と運営の充実をはかってまいります。

「美術館」につきましては、被害状況を調査中ではありますが、関係団体等と十分に協議し、今後のあり方や収蔵品等の活用について検討を進めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好家も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行ってまいります。また、東京都との連携などによる施設利用の拡大を図るとともに、ネーミングライツによる新たな財源確保に努め、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

指定管理などにより運営されている市民健康会館、南部市民体育館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場、夕張岳ヒュッテにつきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者などと連携し、運営の円滑化と利用促進をはかってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携をはかりながら、必要な支援協力を行うなど、

体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんな厳しい状況下にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう努力してまいります。

以上、平成 24 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げますが、市民の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。